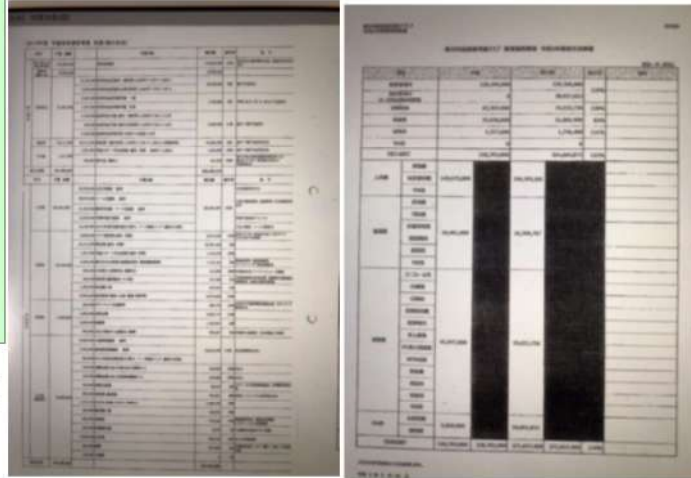


<9月議会の主な議案>

<2021年6月議会・主な議案>

- ①固定資産評価審査委員の選任
- ②令和3年度一般会計補正予算(第8号)、
- ③国保、後期高齢医療、介護保険、下水道補正予算
- ④筑紫地区介護認定審査会特別会計決算認定
- ⑤令和2年度春日市一般会計歳入歳出決算認定
- ⑥国保、後期高齢医療、介護保険、下水道決算認定
- ⑦筑紫地区介護認定審査会・特別会計決算認定
- ⑧ふれあい文化センターの指定管理者の指定

これが、2億6千万円の公共事業の収支報告書？



(令和元年度・前事業者N)

(令和2年度・新事業者T)

2021年9月議会報告

黒塗りでは決算認定の審査もできません

春日市は、多くの公共事業を民間業者に委ねていますが、その事業報告・財務報告は様々ですが、中でも令和2年度放課後児童クラブの新事業者

の報告は前年度と大きく異なり、事業内容は簡略化され、収支報告は、人件費、管理費、事業費、その他の4項目のみで、内訳の詳細は市によって黒塗りされています。市は、黒塗りした理由について、「春日市情報公開条例に規定する法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものに該当すると判断したため」と回答。事業内容は市が把握し業者との信頼関係の中で行っている」と説明。コロナ禍で委員会の視察もできない中、子どもたちのクラブでの生活はどうか、日々の活動に必要な教材費、行事費、子ども「おやつ代」さえ適正に使われたのか、情報は一切公開されていません。こんな曖昧な情報では、市民の代表として十分な決算審査をすることもできません。



こんにちは
よしい恭子です

春日民報
NO. 26
日本共産党
春日市議員
よしい恭子
下白水北5-18
☎584-2076

よしい恭子
ホームページ



われたのか、市民に説明できるのが、行政の仕事として当然のことではないでしょうか。

市バス代替支援の 約束を守って！



本年3月議会での同僚議員の質問で、自治会・シニアクラブ以外の市民団体の研修等に対し、「担当の各課に申し出て使用目的が認められれば、バスの借上げ費用・バス代実費を出せる」という回答がありました。

しかし、各所管・各団体への説明が不十分で「バスはもう使えない？」と落胆の声が寄せられていました。「申請される事業内容を精査し可否の決定を行い、公益性の高い研修などについてはバスの借上げ費用を予算措置する」との回答を、確認致しましたので改めてご報告します。また、これらの利用規定や要綱等、正式な文書の作成を求めていきたいと思えます。



市の事業がどんな内容で何にどれだけお金が使

無料法律・生活相談会 (秘密厳守)
*できるだけ電話予約をお願いします。
11月24日・下白水北公民館(岩田屋サロン裏)
*法律関係は弁護士が対応、他は議員対応
☎09083906222

